

指 揮 車

仕 様 書

2 0 1 9 年 度

草加八潮消防組合

第1 総則

1 目的

この仕様書は、草加八潮消防組合（以下「組合」という。）が2019年度に購入する指揮車（以下「本車両」という。）の艤装、性能及びその他製作に関する必要な事項について定める。

2 概要

本車両は、主として次に掲げるものにより構成すること。

- (1) 車両
- (2) ボックス類
- (3) 取付品及び取付装置
- (4) 資機材等
- (5) その他組合が指定するもの

3 車両条件

本車両は、この仕様に適合して製作するとともに次の条件を満たし、消防車両として最適の構造及び性能を十分に有すること。

- (1) 堅牢にして、常時、登録された車両総重量の状態において長期の使用に十分耐え得るものであり、かつ、維持管理が経済的に行えること。
- (2) 使用取扱い上の安全及び操作性を十分考慮すること。
- (3) 清掃、点検、整備及び調整が容易に行えること。
- (4) 本車両の製作全般に当たり、活動隊員の労働軽減、安全性及び軽量化に十分な配慮を図ること。
- (5) 道路狭隘地域において、円滑な消防活動が行えるよう各部分のサイズをコンパクトにする配慮、研究をすること。
- (6) 車両の製作は、ISO認証取得による品質管理システムにて製造を行うこと。
なお、納車時に認証取得が分かる書類を提出すること。

4 関係法令等

次の法令等を遵守すること。

- (1) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）
- (2) 道路交通法（昭和35年法律第105号）
- (3) 電波法（昭和25年法律第131号）

- (4) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号 以下「NO_x・PM法」という。）
- (5) 道路運送車両の保安基準（昭和26年7月運輸省令第67号）
- (6) 埼玉県生活環境保全条例（平成13年条例第57号 以下「条例」という。）
- (7) その他関係のある法令

5 特許等

工業所有権に関する法令、第三者の有する特許法（昭和34年法律第121号）、実用新案法（昭和34年法律第123号）又は意匠法（昭和34年法律第125号）上の権利及び技術上の知識を侵害することのないよう必要な措置を講ずること。また、それらの運用・適用に係る費用は、受注者の負担とすること。

6 疑義

製作に当たり、この仕様書又はこの仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、直ちに組合に連絡、協議し、承認を受けること。

7 提出書類

- (1) 受注者は、契約後速やかに契約金額内訳書を提出すること。
- (2) 受注者は、製作に当たり次の関係図書を製本の上、組合の承認を受けること。

ア 製造工程表	2部
イ 車両、艤装五面図	2部
ウ 電気系統配線図	2部
エ 諸元明細図（取付品及び付属品の形式・メーカー各一覧）	2部
オ その他組合の指示のあるもの	必要部数

- (3) 納車時に、次の関係図書を製本の上、提出すること。

ア 車両、艤装五面図	1部
イ 製造工程写真（シャシ、組立中、塗装後、艤装後）	1部
ウ 試験工程写真（重量実測試験）	1部
エ 電気系統配線図	1部
オ 使用材料明細書	1部
カ 自動車改造計算書	1部
キ 車両重量実測書	1部
ク 車両及び資機材関係取扱説明書	1部

ケ 整備解説書	1 部
コ 緊急自動車届出確認書	1 部
サ 写真（前後左右上部）	5 部
シ 納品書及び納品内訳書	1 部
ス I S O 認証取得の写し	1 部
セ その他組合が指示するもの	必要部数

8 検査・納入・保証

- (1) 製作工程において、艤装状況及び装備品、付属品の積載取付状況について中間検査を1回以上行うこと。

なお、中間検査を受けようとするときは、15日前までに組合へ検査日時及び場所等を記載した書面を提出し、承認を得ること。

- (2) 納入時において、この仕様書に基づく完成検査を実施し、その結果不合格と認めた箇所について、直ちに改修し再検査を受けること。

- (3) 検査を受けるときは、検査に先立ち社内検査成績書及び社内検査の状況写真（隠蔽部で検査時に確認できない部分等）を提出すること。

なお、社内検査成績書及び社内検査の状況写真（隠蔽部で検査時に確認できない部分等）が提出できない場合は、事前に担当者と協議すること。

- (4) 中間検査及び完成検査終了後、検査報告書を提出すること。

なお、完成車重量実測測定検査を受けて納入時に証明書を提出すること。

- (5) 納入時、車両及び各資機材の燃料は、それぞれの限度まで入れること。

- (6) 納入時及び新車点検時の点検整備は、細部にわたり実施し、特に各部の増し締めを行うこと。

なお、1ヶ月点検及び6ヶ月点検を受注者の負担にて実施すること。また、その際にエンジンオイル及びオイルエレメント一式を無償で交換すること。

- (7) 保証期間は1年間とする。ただし、保証期間後も製造メーカーが独自で保証期間を定めている場合又は設計不良、工作不良に起因する不具合が生じた場合には、無償で部品の交換並びに修理を行うこと。

- (8) 車両の登録、廃棄処分及びその手続、回送並びに納車完了までの費用は、全て受注者において負担するものとする。ただし、自賠責保険料（24か月）、自動車重量税及びリサイクル料金については、発注者が負担すること。

- (9) 更新対象車両登録抹消手続は、永久抹消登録（解体届出）又は一時抹消登録手続を行うこと。
- (10) 受注者は、車両の廃棄処分及び抹消登録が行われたことの証明書（登録事項等証明書）を提出すること。
- (11) 組合が所有しているボートトレーラーの指揮車更新に伴う登録変更手続を受注者負担で行うこと。
- (12) 本車両を安全に使用するための講習を実施すること。
なお、講習時期、講習内容及び講習期間にあつては別途組合と協議すること。

9 納入

納入期限は2020年2月28日（金）とし、納入場所は埼玉県草加市神明二丁目2番2号、草加八潮消防組合草加消防署とすること。

10 支払方法

支払方法は業務完了払とする。

第2 全般仕様

1 一般事項

本車両は、この仕様書に掲げる仕様を上回る強度、耐久性及び機能を有するものとする。

なお、走行中の振動、操作等に十分耐え得る構造にするとともに、走行及びアイドリング時にビビリ音等の発生しない構造とすること。

2 使用材料及び材質

- (1) 使用される材料は、耐蝕性に優れたもの又は必要に応じ防蝕処理が施されたものであり、難燃性に優れたもの及び経年変化の少ない素材を適正に選定したものであること。
- (2) 使用材料及び部品は全て新規製品又は新品とすること。
- (3) 車両に使用する材料及び部品は、特に指示するものを除き日本工業規格品を使用すること。ただし、ボルトナット類はISOねじ又はこれに準ずるものを使用すること。
- (4) プラスチック類は、原則として難燃性のものを使用すること。
- (5) ゴム製品は、原則として耐油性の合成ゴムを使用すること。

3 構成品

車両及び装備品は、全て新規製品又は新品とすること。

4 標準取付品

公表した標準取付品及び装備品は、全て納入すること。ただし、この仕様書で指定したものと重複するものについては、組合と協議し除くことができるものとする。

5 電装品

- (1) バッテリーは、保守点検が容易にできるように設置し、プラス側の端子には、短絡を防止するための保護カバーが取り付けられ、極性を逆にして取り付けられないための措置が講じられていること。

なお、容量は走行用及び特殊装備品の使用に対し、十分な容量を確保すること。

- (2) バッテリー配線は、第2種キャプタイヤケーブルとし、配線の長さは、バッテリーが引き出された状態を見込んで余裕を取り、バッテリー引出作業を繰り返しても緩まない構造とすること。

- (3) 無線妨害防止装置として各電装品は、電波障害の発生しないものとする。

- (4) 電気配線は次のとおりとする。

ア 艀装品用配線は、エンジンスタートスイッチのACCに連動し通電すること。

イ 各配線及び電装品端子等は、燃料配管及びブレーキ配管との接触を避け、整然と敷設固定し、振動及び接触により短絡しない構造とするとともに、雨水のかかる部位の端子は防水処理を施すこと。

ウ 熱影響を受ける可能性のある部品は、耐熱ケーブルを使用し、断熱処理を施すこと。

エ 配線が貫通する部分及びフロア等でケーブル摩耗等のおそれのある部分は、グロメット又は保護管等による摩耗防止処理を施すこと。

オ 電機部品及びこれらの結合部分は、J I S C - 0 9 2 0（電気機器の防水試験及び固形物の侵入に対する保護等級）保護等級1（防滴Ⅰ型）又は保護等級2（防滴Ⅱ型）とすること。ただし、水密部又はこの処理を特に必要としない部位については、この限りでない。

カ 各配線は、絶縁性に優れ余裕長のあるものを色分けして使用すること。

キ 各電装品は、各標準ヒューズボックス又は増設ヒューズボックスに接続すること。

ク 増設ヒューズボックスはブレーカー型とすること。

なお、取付位置は乗降に支障がなく、かつ、足下等に当たらず容易にヒューズの脱着ができる位置とすること。

ケ 増設ヒューズボックスは、被覆保護をすること。

コ 増設ヒューズの名称を、見やすい位置に表示すること。

サ 配線等は、原則として露出することなくダッシュパネル及び内張等の内側とすること。

- (5) バッテリー管理器を車内に取り付け、車外に充電器用AC100Vメタルコンセントを設けること。

なお、外部入力時エンジンカット仕様とし、外部入力用の電源コードの長さは10m以上とすること。

- (6) 前席中央部コンソールボックス付近に2個以上及び後部座席付近に6個以上のAC100V用コンセント（2個口接地付）を設けること。

なお、車外にAC100V防雨型コンセントを設けること。

- (7) インバーター（正弦波1500Wクラス以上）を取り付け、集中操作スイッチ付近にメインスイッチを設けること。さらに、インバーター出力コンセントは、上記(6)のとおりとすること。

なお、車内に自動切り替えスイッチを設け、外部電源供給時においても同様に使用可能とすること。

- (8) 車両後部にボートトレーラー専用の外部出力コンセントを設け、コンセントの脇に使用時の切替えスイッチを設けること。

なお、取付位置等は別途協議すること。

- (9) ボンディングアースを組合の指定する位置に取り付けること。

6 塗装

- (1) 車体は、特殊化学液にて錆落としの上、リン酸塩被膜を形成後、プライマーパテ、水研、サフェーサを行い熱風乾燥炉にて乾燥させてから赤色ウレタン塗装にて吹きつけを行い、再び熱風乾燥炉にて乾燥させること。

- (2) アルミ縞板、アルミ保護板、ステンレス部及び銘板等は地色とすること。

- (3) 下地処理

ア 錆止め塗装は、溶接ミスト除去、錆落とし等を十分に実施後に行うこと。

イ 塗装部分は、全て密着性向上のため下地処理サンドペーパー又はナイロンタワシ等により足付けをすること。

なお、長年運行しても足付け跡が透けないよう考慮すること。

ウ 脱脂剤等を使用し、縮み、剥離等が発生しないよう脱脂を十分に行うこと。

エ 外板部等は、錆止め作業を実施し、塗装後フェザーエッジが出ないよう素地調整を

行うこと。

(4) 異物、エアークラゲ、塗料たれ、縮み、つやひけ、透け、ブラッシング及び異物混入のないよう塗装すること。

(5) 外板部の塗膜肌（ポリッシング）は、ゆず肌及び粗め跡を完全に消去し、塗り肌を少々ゆずから鏡面仕上げとすること。

なお、外板部内部の塗装肌は、ノンポリッシング可とする。

(6) 塗装範囲は、フロントバンパーを含むボディ外装とする。

なお、ウェザーストリップ、水きりゴム、パネル溶接部等をブロック単位とし、範囲詳細は別途協議とすること。

(7) マスキングは、非塗装部分にミストが飛散しないよう留意すること。

なお、ドアアウターハンドル、Fサイドウインカーレンズ、ウォッシャーノズル、車両メーカーシンボルマークエンブレム等の容易に離脱可能な部品は、取り外してから塗装すること。

(8) 塗装後、ボディーコーキングを実施すること。詳細にあつては、別途協議すること。

7 文字表示

(1) 車両左右前部ドアに左書き丸ゴシック体で「草加八潮消防局」と白色反射で記入すること。

(2) 車両上部に「草加指揮」と航空文字を白色丸ゴシック体で記入すること。

(3) 車両前部左側及び車体後部に「草加指揮1」と白色丸ゴシック体で記入すること。

(4) 車両後部に組合指定の車両管理番号を記入すること。

(5) 再帰性に富んだ反射材を組合の指定した場所に貼付すること。

(6) その他の文字及びイラスト表示については別途協議とすること。

(7) 材質は、屋外用カッティングシートとし、位置及び大きさは別途協議とすること。

8 銘板

次に掲げる事項を見やすい箇所に容易に消えないように表示すること。

(1) 製造に関する銘板

(2) 主要諸元に関する銘板

(3) 操作に関する銘板

(4) 取扱方法の概要及び注意事項に関する銘板

(5) 各スイッチ類には、名称及び「ON・OFF」の表示をすること。

- (6) 操作装置には、名称や操作方向を表示すること。

第3 車両（基本構造）

- 1 車両は、最新の排出ガス規制（ポスト新長期規制）に適合したものであること。
- 2 使用車両
 - (1) 日産キャラバンバンDX スーパーロングボディ ワイド幅ハイルーフ 低床、または同等品以上とすること。
 - (2) エンジンについては、次の諸元・性能以上を満たすこと。
 - ア エンジンは、水冷4サイクル直列4気筒ディーゼルトーボエンジン（過給機付）とすること。
 - イ 排気量は、2,488cc以上とすること。
 - ウ 最高出力は、95kW（129ps）以上とすること。
 - エ 最大トルクは、356Nm（36.3kgf・m）以上とすること。
 - (3) 駆動方式は、4輪（パートタイム）方式とすること。
 - (4) 動力伝達装置は、オートマチックトランスミッション式（5速）とすること。
 - (5) ブレーキ装置は、ABS装置付きとすること。
 - (6) ステアリングは、パワーステアリングとすること。
 - (7) ホイルベースは、2,800mm以下とすること。
 - (8) 乗車定員は、4名以上とし詳細にあつては別途協議すること。
 - (9) オルタネーターは、12V-120A以上とすること。
 - (10) バッテリーは、85D26L×2（引出式）以上とすること。
 - (11) 完成車の主要寸法
 - ア 全長5,500mm以下とすること。
 - イ 全幅1,900mm以下とすること。
 - ウ 全高2,600mm以下とすること。
 - (12) 車両総重量は3,330kg未満とすること。
 - (13) 燃料タンク容量は、65L以上（給油口、軽油、最大数量を明記）とすること。
 - (14) その他
 - ア SRSエアバック
 - イ LEDフォグランプ

- ウ パワーウインドウ（前席）
- エ 電磁ドアロック（集中ドアロック）
- オ サンバイザー（両側）
- カ 純正マニュアルエアコン、リアクーラー及びリアヒーター（代替フロン型）
- キ タイヤ（スペアタイヤを含む全てオールシーズンラジアルタイヤ）
- ク サイドステップカバー
- ケ 電動格納式ミラー（熱線付）
- コ LEDヘッドランプ
- サ バックアイカメラ
- シ ドライブレコーダー（停車時、録画機能付き及びSDカード16GB以上）
- ス UVカット断熱ガラス
- セ 坂道発進補助装置
- ソ GPSカーナビゲーションシステム（全国版）、SDカード式、AM・FMラジオ、フルセグTVチューナー付
- タ オートクロージャー（スライド、バックドア）
- チ 移動物検知機能装置
- ツ 寒冷地対応バッテリー
- テ 後輪照明灯（LED）
- ト 前後ナンバー枠（ステンレス製）

3 次に掲げるものは、経年劣化防止のためメッキカバーを取り付けること。

- (1) ミラーステイ
- (2) 運転席、助手席ミラー
- (3) フロントグリル

4 標準取付品

この仕様において、指定したもの以外の装備については、シャシメーカーが公表した標準取付品が装備されていること。

5 付属品

シャシの付属品及び特殊付属品は、次のとおりとすること。

- (1) エンジン回転計及び油温計
- (2) 防水型後退警報機（夜間消音機能付）

- (3) タイヤ灯（左右後輪灯）
- (4) 車輪止
- (5) フロアーマット
- (6) 工具一式
- (7) 泥よけ
- (8) 樹脂製大型サイドバイザー（前ドアウィンドウ）
- (9) スノータイヤ4本（アルミホイール付き）
- (10) 非常用信号器具（発煙筒、非常信号灯、三角停止板）
- (11) その他車両運行基準に規定されたもの

6 その他

シャシメーカーの都合により、シャシが変更になった場合は、本仕様書に記載されている仕様の同等品又は同等品以上のシャシを納入すること。

第4 車両（艀装）

1 車両

- (1) 車両前部フロントグリル内部に、モーターサイレン（大阪サイレン社製又は同等品以上）を取り付けること。

なお、運転席と助手席にスイッチを設け、助手席側に関しては足踏スイッチとすること。

- (2) 後部座席右側後方に収納庫及び棚を取り付けること。

なお、棚には電子機器等を備え付ける構造とし、機器等の飛び出しを防止する構造とし、L字型テーブルを取り付けること。詳細にあつては別途協議すること。

- (3) バックドア開放時、外側から資機材が取り出せるボックス棚を取り付けること。また、着脱及び高さ調整ができ、かつ、資機材等の飛び出しを防止する構造とすること。

なお、夜間でも資機材等が視認できるように、LED照明（ウィレン社製又は同等品以上）を取り付け、扉の開閉に連動し点消灯すること。詳細にあつては別途協議すること。

- (4) バックドア側収納棚にパンチング板を取り付け、S字フック等で防火服等を吊り下げられる構造にすること。取付位置は、別途協議すること。

- (5) 車両乗降時に摩擦等などの恐れのある部分に、保護板又は保護シート等を取り付ける

こと。

- (6) 車内後方にストレッチャー型指揮卓の収納庫を設けること。
- (7) 各座席乗降部に乗降用アウターグリップを取り付けること。
- (8) 各ドアに開放時でも夜間後方から視認しやすい位置に、赤色の超高輝度反射シート（広角プリズム型フルキューブ）を貼付すること。
- (9) 車両右側後方のガラス部を軽量かつ強度な開閉式扉を設けること。また、扉は上方への開閉式とし、開口時には外側から内部の資機材を取り出せる構造とすること。
なお、扉には施錠できる鍵を取り付けること。詳細にあつては別途協議すること。
- (10) 籐立てパイプをキャブ左側 B ピラーに取り付けること。
- (11) 走行時に積載した資機材が脱落しないよう、必要箇所にバンド等による固定装置を取り付けることとし、容易に取り出しが可能な構造とすること。
- (12) 後部座席後方天井部にハンガーフック（二股式）を 3 個以上取り付けること。
- (13) 車両ドア内側のステップ部分に LED 灯を、ドア連動で点消灯するよう取り付けること。
- (14) 車両内部に GPS 付電波時計を取り付けること。
- (15) 車内の床面は、消防活動後の乗車における水損防止措置を講じること。また、容易に水拭きができる防水構造とすること。詳細については別途協議すること。
- (16) 車内の運転席及び助手席から操作しやすい場所に、電子サイレンアンプ（大阪サイレン社製又は同等品以上）を取り付けること。

2 座席

- (1) 座席にあつては、前部座席は 2 人掛、後部座席は 1 人掛とし、さらに後方に 1 人または 2 人掛の最後部座席を設けること。詳細については別途協議すること。
- (2) 運転席と助手席の間に書類等を収納できる構造とすること。
- (3) 後部座席 1 人座面は回転式とすること。詳細については別途協議すること。
- (4) 最後部座席の取付位置については、別途協議すること。
- (5) 全座席は、撥水機能シートカバーとすること。
- (6) 各座席にシートベルトを取り付けること。また、運転席及び助手席は 3 点式し、後部座席については、別途協議すること。
- (7) 運転席及び助手席天井にグローブボックス及びルーフネットを設けること。
- (8) 後部座席天井にルーフネットを設けること。

3 機能集中スイッチ

- (1) 機能集中スイッチは、10連スイッチ（大阪サイレン社製または同等品以上）とすること。取付位置は別途協議すること。
- (2) 各スイッチの機能を明瞭に表示すること。電源は、エンジンスタートスイッチのACCに連動する照度調節機能付き、LED透過照明ディスプレイとすること。
- (3) 各スイッチ表示は、別途協議すること。

4 照明

- (1) 車内にLED式照明灯（2か所）を取り付けること。取付場所にあつては別途協議すること。
- (2) 運転席と後部席に点消灯ができるLED式フレキシブルマップライトを取り付けること。
- (3) その他、組合が指示した箇所に取付けること。

5 消防エンブレム

キャブフロントグリル中央上部に耐蝕メッキを施した直径150mmの消防章を取り付けること。

6 更新対象車両からの載せ替え機器

更新対象車両からの載せ替え機器については、別表5に記載した機器とすること。
なお、関係業者と事前打ち合わせを行い、取り付け方法を協議すること。

(1) 消防無線装置

- ア 取付位置は、助手席から容易に操作できる位置に1個及び後部1人掛け付近に1個を取り付けること。
- イ 電源は、バッテリーメインスイッチに連動とすること。
- ウ 取付金具は、メーカー純正金具を使用すること。
- エ スピーカーは、キャブ内に1か所設けること。
- オ 移設工事については、納車日までに完了すること。

(2) AVM装置

- ア AVM装置は、更新対象車両より載せ替え、容易に操作できる位置にAVM装置を移設すること。
- イ 電源は、エンジンスタートスイッチのACCに連動すること。
- ウ 移設工事については、納車日までに完了すること。

第5 車両（性能）

1 構造及び性能

構造及び性能は次のとおりとすること。

- (1) 特に指示する部分を除き、全て金属製とすること。
- (2) 総体的な重量軽減を図り、前後輪荷重及び左右バランスを考慮すること。
- (3) 車両全般にわたり、防蝕性及び防水性を十分考慮すること。
- (4) 点検・整備に際して工具類を使用するためのスペースを確保すること。
- (5) ブラケット、ステップ及び手すり等を取付ける部分は、十分な補強を施すこと。

2 外枠

- (1) 骨組や側板の切断端又は溶接部分は、危害防止のためバリ等がないよう丸みをつけること。
- (2) 床板は、水密性に優れたものとする。
- (3) 外枠は、ボルトヘッド等が外観よりできる限り目視できない構造とすること。
- (4) 車外上部の左右側面に補助散光灯及び作業灯を取り付けること。
なお、取付位置、箇所及び方法については別途協議とすること。
- (5) リアバンパーに車両後部からの資機材取り出しステップを兼ねたアルミ縞板製のプロテクター（滑り止め付き）を取り付けること。また、ボートトレーラー牽引時に干渉しない構造とすること。

第6 ボックス類

1 性能及び構造

- (1) 各ボックスの扉は、堅牢な構造とし、合わせ目にゴム製パッキン等を使用し水密を保つこと。
- (2) 各ボックス内に、夜間操作も容易にできるよう照明灯（LED灯）を取り付けること。
なお、点消灯は車両スモールランプをメインとし、扉の開閉に連動すること。
- (3) 各扉は、閉め忘れを防止するため、車内取付品機能集中操作スイッチに表示する機能を取り付けること。
- (4) 各ボックスは、ブラケット又はキャッチ等を使用し、各積載品及び各附属品等を全て容易に固定収納できる構造とすること。

2 バッテリーボックス等

- (1) 車体左側スライドドア付近に、バッテリー2個を収納できるボックスを設けること。
- (2) バッテリーボックスはスライドロック式で横開きの扉とすること。

第7 取付品及び取付装置

別表に掲げる取付品及び取付装置は、次のとおりとすること。

1 赤色警光灯

- (1) 車両前方上部に散光式警光灯（ウィレン社製又は同等品以上）を専用台座にて取り付けること。また、散光式警光灯はLED8灯式とし、標識灯とスピーカーを標準装備すること。
- (2) 車両前方フロントグリルに点滅灯（ウィレン社製又は同等品以上）を取り付けること。

2 電子サイレン

- (1) 電源は、エンジンスタートスイッチのACCに連動すること。
- (2) 電子サイレンアンプは、音声合成内蔵型とし、配線は、散光式警光灯内蔵のスピーカーに配線すること。
- (3) 車両後部に電子サイレン専用のスピーカーを取り付け、後退広報用に配線すること。
- (4) 音声合成は、電子サイレンアンプの音声合成スイッチをONにしたとき作動するような構造とすること。

3 車両搭載情報板

- (1) 車両搭載情報板は、ブラインド型車両搭載情報板（アイテックス社製または同等品以上）とし、リアガラスに取り付けること。
- (2) キャブ内機能集中操作スイッチ付近にメインスイッチを設けること。取付位置については、別途協議すること。
- (3) 組合が指定した表示内容以外に追加入力及び変更入力ができること。

4 ボートトレーラー取付装置

- (1) 組合草加消防署で所有しているボートトレーラー（型式：14FWG）が、体裁よく牽引できるヒッチメンバーを取り付け、接続時に車両ウインカー等と連動し点灯すること。
- (2) 車両後部ヒッチメンバー付近にアンカーフック（耐圧200kg以上）を取り付けること。詳細については別途協議すること。

- (3) ボートトレーラー牽引時に、車両外部後方ステップに干渉しない構造とすること。

第8 資機材等

資機材について、別表1～5に掲げるとおりとすること。

なお、別表1～5に掲げる資機材のうち、次の資機材について、以下のとおりとすること。

1 電動サイレン

車両前方上部の散光式警光灯に標準装備スピーカーは、キャブ内機能集中操作スイッチで操作できる構造とすること。詳細について別途協議すること。

2 照明灯

- (1) 車体両側面上部にLED作業灯（ウィレン社製又は同等品以上）を左右各2か所以上、取り付けること。取付位置については別途協議とすること。
- (2) 車体後部にLED作業灯（ウィレン社製又は同等品以上）を1か所以上、取り付けること。
- (3) キャブ内機能集中操作スイッチにメインスイッチを設け、スイッチを介し照明灯までの配線をボディ内部で行うこと。

4 ストレッチャー型指揮卓

- (1) 夜間でも使用可能な作業灯（防水仕様）付きとし、バッテリーにあつては指揮卓内蔵式とすること。
- (2) 100Vのコンセント付きで、発電機等の電源が供給できる構造とすること。
- (3) 発電機等の資機材が収納できる構造とすること。
- (4) 指揮卓が車輪により移動が容易であり、車内収容時に折り畳みが可能なものとするこ
と。
- (5) ストレッチャー型指揮卓と車両内部で無線機が使用可能な構造（脱着式）とすること。
- (6) 構造や仕様の詳細について、別途協議すること。

5 標識灯

車両前方上部に散光式警光灯の標識灯は、「草加指揮」と表示し、車両のスマールランプと連動すること。

6 AED

AEDは次の仕様によるものとするこ

- (1) 日本光電株式会社 A E D 2 1 5 1、または同等品以上
- (2) ガイドライン
購入時のガイドラインに適応したものとすること。
- (3) 音声ガイド
日本語
- (4) オプション
キャリングバッグ、予備バッテリー 2 個、成人・小児共通パッド 2 枚

第9 その他

- 1 受注者は、車両の製作に先立ち組合と製作上の細部にわたり十分な協議をした上で艤装を行うこと。
- 2 ナンバーは組合指定の番号を取得すること。
- 3 業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
- 4 不当要求等に関し、次の事項を遵守すること。
 - (1) 受注者及び受注者の下請け業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生する恐れがある場合は、組合管理者に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。
 - (2) 受注者は、組合及び所管の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。

5 問合せ先

埼玉県草加市神明二丁目 2 番 2 号
草加八潮消防組合
草加八潮消防局警防課 警防救助係
T E L 0 4 8 - 9 2 4 - 0 9 6 7
F A X 0 4 8 - 9 2 8 - 8 4 5 4

別表1 車両

番号	品名	規格	個(式)数
1	指揮自動車本体	日産キャラバンDX、スーパーロングボディ、 ハイルーフ、ワイド幅、 ディーゼルターボ4WD、寒冷地仕様	1式
2	ラジアルタイヤ(スペア タイヤ含む)	ブリジストンタイヤ195/80R15 アルミホイール付き	5本

別表2 車両機装

番号	品名	規格	数(式)量
1	作業灯(両側面・後部)	左側面上部2灯 右側面上部2灯 後部上部 1灯(ウィレン製PELCC)	5灯
2	作業灯(車両後部資機材)	車両後部資機材照明灯(ウィレン製MPBW)	1灯
3	赤色警光灯	車両前部上部1灯(LED) 標識灯、スピーカー標準装備 (ウィレン製FV8H 1400mmまたは 同等品以上)	1灯
4	赤色点滅灯	車両前部フロントグリル右1灯、左1灯 (ウィレン製IONVBR)	2灯
5	モーターサイレン	車両前方フロントグリル内(大阪サイレン製 5SA型)スイッチ付き	1式
6	サイドフラッシャーラン プ	左側面1灯 右側面1灯	2灯
7	遮光カーテン	左側室内用カーテン カーテンレール付き	1式
8	機能集中スイッチ	10連スイッチ(大阪サイレン製SBW-D1ま たは同等品以上)	1式
9	電子サイレンアンプ	キャブ内(大阪サイレン製デジタルMa r k- D1 TSK-D151)専用マイク付き	1式

10	ブラインド型車両搭載情報板	リアウィンドウに設置（アイテックス社製B T S -40=WR-256-3-L T L-1102-F） メッセージを任意で選べるものとする。	1式
11	360度回転シート	後部室用 L字型テーブル付属	1式
12	可動式テーブル	後部室用 片側折り畳み可能なもの	1式
13	前席	防汚シートカバー	1式
14	後部室座席	防汚シートカバー	1式
15	バックドア側収納棚	背面にパンチング板を取り付けること。	1式
16	後部室内収納棚		1式
17	ストレッチャー型指揮卓 収納庫		1式
18	キャブ右側後方面窓加工		1式
19	100Vコンセント（車内）	8か所（車内前席部コンソールボックス付近2か所、後部座席付近6か所）取り付け位置は別途協議すること。	8か所
20	100Vコンセント（車外）	外部用防水仕様	1式
21	12V用コンセント （シガライター型コンセント）	1か所（前席）	1式
22	オートクロージャ	左側面ドア、バックドア	1式
23	後部室床面防水加工		1式
24	ボートトレーラー用ヒッチボール	（バックドア下部）既存トレーラー適合品 切り替えスイッチ（オン-オフスイッチ） 200kg耐圧以上のアンカーフック付き。	1式
25	車両後部ステップ	資機材取り出しを兼ねたステップ アルミ縞板製のプロテクター（滑り止め付き）付き。ボートトレーラー用ヒッチボールに干渉しない構造とすること。	1式

別表3 車両取付品

番号	品名	規格	数(式)量
1	SRSエアバック	運転席及び助手席	1式
2	パワーウィンドウ		1式
3	電磁ドアロック		1式
4	サンバイザー		1式
5	純正シングルエアコン	リアクーラー及びリアヒーター付き	1式
6	電動格納式ミラー	熱線付き	1式
7	UVカット断熱ガラス	色については、別途協議すること。	1式
8	坂道発進補助装置	メーカー仕様	1式
9	ラジオ及びデジタル時計	メーカー仕様	1式
10	助手席アウトサイドミラー		1式
11	フロントサイドバイザー	大型	1式
12	電流計/電圧計(照明付き)	メーカー仕様	1式
13	半ドア警告灯(全ドア)	メーカー仕様	1式
14	半ドア防止装置 (サイドドア/バックドア)	メーカー仕様	1式
15	LEDヘッドランプ	自動角度調整機能付き	1式
16	LEDフォグラмп		1式
17	後輪照明灯(LED)	スモールライト連動かつスイッチ付き	1式
18	消防章	(φ150mm)	1式
19	防水型後退警報機	ON・OFFスイッチ付き	1式
20	リアワイパー及び熱線式 デフォッガー	メーカー仕様	1式
21	スライドドア開口部後部 側グリップ		1式
22	バッテリー	85D26L×2(引出式)以上、 並列で設置すること。	2式

23	インバーター	正弦波100V1500W以上かつエンジン稼働時、車内設置の各コンセントに電力を供給できるものとする。	1式
24	外部電源入力装置 (入力時エンジンカット)	マグネット式 10mコード付き	1式
25	固定用金具		1式
26	盗難防止装置		1式
27	シートベルト	前向単座席3点式、方向逆転式副座席2点式	1式
28	LEDフレキシブルマップランプ	助手席1灯、後部L字テーブル1灯	2灯
29	LED室内灯	運転席1灯・後部座席1灯	2灯
30	フレキシブルマイク	運転席	1式
31	左右フロントドアステップアルミ縞板		1式
32	サイドドアステップアルミ縞板 アルミ筋板 ステップ専用ランプ		1式
33	リアバンパープロテクター		1式
34	書類入れ(A3蓋付き)	運転席と助手席の間に設置すること。	1式
35	グローブボックス固定及びネット小物入れ	運転席と助手席上方部	1式
36	ルーフネット	後部室内天井	3か所
37	ヒューズボックス		1式
38	温度計及び湿度計		1式
39	前後ナンバー枠	(ステンレス製)	1式
40	ドアエッジモール	(フロントドア)	1式
41	指揮本部無線機固定器具	クリップ型	1式
42	旗立て	ステンレス製	1式

43	ヘルメットフック	前室内2か所	1式
44	ドライブレコーダー	停車時、録画機能付き	1式
45	バックアイカメラ	ナビゲーションシステム連動	1式
46	ナビゲーションシステム	メーカー純正SDカード バックアイモニター兼用 フルセグメント対応 TVチューナー搭載	1式
47	移動物検知機能	アラウンドビューモニター	1式

別表4 車両用資機材

番号	品名	規格	数(式)量
1	消火器	粉末ABC6型 取付位置は別途協議すること。	1式
2	スノータイヤ	アルミホイール付き	4式
3	救助用工具（固定器具付き）	RCパール・シートベルトカッター・ガラスカッター・ボルトクリッパー	1式
4	メインキー・スペアキー	（メインキーはワイヤレスドアロック付）	1式
5	予備球・予備ヒューズ		1式
6	フロアマット	運転席・助手席用（ゴム製）	1式
7	牽引ロープ	4トン用ナイロン製	1式
8	救命浮環	ライフボールS又はマリンポーチ	1式
9	車輪止め		4個
10	交通誘導灯	乾電池式（LED式）	2本
11	S字フック		10個

別表5 資機材

番号	品名	規格	数(式)量
1	ストレッチャー型指揮卓	指揮卓（作業灯、ホワイトボード、引出付き、 バッテリー残量表示付き） サイズ1800×800×900 100Vコンセント付き 発電機収納棚付き OKI可搬無線機搭載ボックス付き	1式
2	ホワイトボード	折りたたみ式ミーティングボード（MBS- 600JF-W）黒赤マーカー付き	1式
3	指揮本部旗	名入りポールを含む	1式
4	ホワイトボードA4サイズ	黒マーカー2本付き	1式
5	マーカーペン	スーパーウェットマーカー（祥碩堂）	5本
6	一眼レフデジタルカメラ	キャノンEOS80Dレンズ付き 広角レンズ単焦点レンズ、ストロボ付き	1式
7	コンパクトデジタルカメラ	防水型 カメラ収納ハードケース付き	1式
8	熱画像カメラ	ドレーゲル UCF6000	1式
9	距離測定器（スキヤンスコープ）		1式
10	蛍光灯ライト	充電式ハンディ式LEDライト	3式
11	ノートパソコン	防水防塵対応（タフブック）	1式
12	プリンター	4色インクカートリッジを含む	1式
13	検知管	北川式（P2）	1式
14	クーラーボックス	30ℓ程度	1式
15	カラーコーン	伸縮式 LED発光型	4個
16	大型デジタル式電波時計（指揮本部用）	壁掛け置型兼用	1個

17	卓上時計	卓上デジタル電波時計（防水機能、気温、湿度が計測可能なもの）	1個
18	防刃ベスト	「草加八潮消防局」名入り	3枚
19	火災調査用胴付長靴	BW-80	3式
20	プライバシーシート	四角型 300 cm×150 cm	2枚
21	コードリール	防水型 30 m	1個
22	噴霧器	手動式 4ℓ	1式
23	バケツ		1個
24	拡声器	メガホン	2式
25	角型スチールフォール ディングスコープ バック付	スコープ型、クワ型 サイズ：幅 150 mm、奥行 110 mm、全長 550 mm	2本
26	KTC工具セット	SK36718X	1式
27	ウインチ	RYOBI製 WI-62(21)	1式
28	ランタン	コールマン クアッドマルチパネルランタン	1式
29	AED	日本光電社製AED2151	1式

別表6 更新対象車両の載せ換え機器

番号	品名	規格・形式等	数(式)量
1	消防デジタル無線	電源の供給方法については、別途協議	1式
2	AVM端末機	電源の供給方法については、別途協議	1式